市議会のうごき
12月定例会

市営狭間池住宅工事の請負契約など7議案を可決

十二月定例会は、十二月十二日に開かれ、九月議会から継続審査中の「昭和五十八年度一般会計ならびに特別会計歳入歳出決算」など三決算議案をいずれも認定、続いて市長から提出された一般会計補正予算、教育委員会委員の任命など四議案を慎重な審議の結果、原案どおり可決・同意しました。

さらに、決議案一件を別掲のとおり全会一致で決議しました。

今議会では、市営狭間池住宅建替工事の請負契約議案に関連して精神薄弱者通所授産施設建設問題が論議となりました。

紙面の都合上質疑応答の一部を掲載します。

「授産施設建設」提訴の対応は

問　五月丘一丁目地域内に建設が進められている精神薄弱者通所授産施設について、市と建築業者を相手取り、周辺住民から建築工事の差し止めを求める仮処分申請が大阪地裁に提出されたが、

①　提訴に至るまでの経過を明らかにされたい。

②　本施設の建設は、永年の懸案事項であり、昨年三月定例市議会において全議員賛成のもとに可決・決定したものだ。今回、建設地の変更を求め提訴されたものだが、問題は障害者に対する理解不足から、差別や偏見、基本的人権の否定にまで派生している。

こうした事柄をふまえ今後、市としては、本問題にどのように取り組んでいくのか。

理解と協力を求め計画どおりに工事を

答　①　この授産施設の場合、本来、住民の同意を得る必要はないが、これまで長期間住民の理解・協力を求めるため話し合いを積み重ねてきた。十一月一日に工事説明会を開催し、その後、請負業者と地元との間で、工事を一時中断し、工事条件について念書をかわすべく話し合いが進められた。提訴は、念書が取りかわされた二日後の、十一月二十二日に行われている。

②　住民の理解と協力を求め最善の努力を重ねたにもかかわらず司法の場にゆだねられ本当に残念だ。

係争中ではあるが、市議会の全面的な要望と全市民的要求の強い施設であることを認識し、さらに一層理解を深めてもらうよう努力をし工事は計画どおり進めたい。

本問題は障害者の心のいたみが十分理解されていないためのものとして、従来の啓発活動について反省している。

人権尊重のため、より広く深く活発な啓発活動に努めたい。

狭間池住宅の今後の工事計画は

問　①旭丘三丁目内にある老朽化した木造平家建住宅を、鉄筋コンクリート造三階建一棟（延床面積一二四八平方メートル、十八戸）に建て替える工事契約議案だが、公営住宅への入居希望に応えるためもっと高層化する考えはないか。全体の工事計画は、

②過去に本工事計画が立ち消えた経過がある。

現居住者をはじめ関係住民との話し合いは出来たのか、また、工事中の安全対策は問題ないか。

3棟54戸を建設

答　①建設場所は第二種住居専用地域で十メートル以上の施工も可能だが、周辺は全て住環境規制が最も厳しい第一種住居専用地域のため、これに準拠する。

従って三階建を限度とし工事は三期に分け一棟づつ建築し、今回はその第一期目で完成は、本年九月末の予定。

最終計画は三棟五十四戸と考えている。

②関係住民・地元自治会の代表者には基本的合意を得ている。

今後とも工事を進めていく過程で地元説明会等を通じ、周辺住民の意見を聴きながら協力を求めていきたい。

周辺道路が狭く通学路もあり安全確保に万全を期すよう努めたい。

〝北地区再開発〟テナント入居の見通しは

問　北地区の商業テナント応募状況は、十月末現在で九区画が未決定との報告だが、空き店舗を残したままオープンすることはビル全体の活性化はもとより、今後、ビルを管理運営する管理会社の経営にも大きく影響を及ぼす。

再開発事業の成否にかかわる問題であり、取り組み方と解決の確固たる見通しは。

オープン時には全区画の開店を

答　北ビル商業床の公募については、十二月十二日現在で十九区画中、すでに合意を得たものは十七区画、残り二区画は交渉中である。

池田駅前の一等地であるため賃貸料も高くつき相当な資金力を持たなくては出店は難しいという問題もある。しかし本市商業の活性化をはかるために建設したビルであり、いずれにしても早期解決をめざし、遅くとも本年五月のビルオープン時には全区画が一斉開店するよう鋭意努力したい。

財政制裁措置の影響はないか

問　国の給与抑制策やその関連での起債制限の措置が一段と強化されている。

最近の報道によれば、特に大阪府下で給与是正が進んでいないことを理由に起債がタナ上げされている十市の公表があった。本市の場合はどうか。

本市への影響はない

答　起債制限措置は、昨年は一部に限定されていたが今年は、一般単独事業や厚生福祉施設整備事業も対象となり一段と厳しい状況にある。

本市は、精神薄弱者通所授産施設建設に現在、取り組んでいるが、すでに起債申請の内示も受けており本市では指摘のような問題はない。

選挙管理委員会委員と補充員を選挙

十二月十二日の本会議で、任期満了（五十九年十二月二十五日）に伴う選挙管理委員会委員と補充員の選挙が行われ、次の八人が当選人と決定しました。任期はいずれも四年です。（敬称略）

▼委員

山庄司　正弘（中川原町二五八番地）

倉智　貴美子（石橋二丁目六番一九号）

名村　稔男（住吉二丁目三番一八号）

清水　茂夫（呉服町五番一四号）

▼補充員

森上　二三男（畑三丁目七番二二号）

細井　信一（神田四丁目二五番三七号）

戸田　武子（栄本町三番二号）

松尾　武（五月丘一丁目三番七号）

可決議案の主なもの

▽市営狭間池建替住宅第一期工事の請負契約

契約金額＝一億四、六〇〇万円

契約業者＝神鋼建設㈱

▽五十九年度財産区特別会計補正予算（第2号）

▽五十九年度一般会計補正予算（第2号）

歳入歳出に四、七〇一万九千円を追加し、総額を一九二億七、八七六万九千円とするもの。

主なものは、（仮称）住吉一丁目児童遊園新設に伴う用地費等三、五二一万円、古江水路樋門改修八〇〇万円、生活困窮者年末対策、青年の家備品購入など。

▽教育委員会委員の任命について

黒田　京子氏（室町四番四〇号）

決議

▽市民の食生活の安全を確保するために食品添加物の規制緩和をやめさせ、消費者本位の食品衛生行政を求める要望決議

一般・特別会計決算
賛成多数で認定

賛成意見

一般会計は、厳しい財政環境のもとで前年度赤字を克服し、実質収支三、八五二万円の黒字決算（別表決算額二億二、七三三万六千円との差は次年度へ繰越し）となった。

特に本決算での特徴として多様化する市民要望に応えるため、歳出面では経常経費の節減に努める一方、企業・特別会計に対しそれぞれ一定の繰出し助成を行い、さらに清掃工場建設をはじめ細河中学校の校舎・用地買収、増築、渋谷中学校体育館改築、住吉保育所増改築など総額五十五億円に及ぶ投資的事業を行ったことは高く評価したい。

福祉施策面でも心の通うキメ細かい配慮が加えられている。

しかし、国・地方財政は大幅な収支不均衡状態にあり、今後も自主財源の確保、超過負担の解消、をめざすため補助制度の拡充を国・府に対し強く要望する運動を展開されたい。

また、同和問題は行政の責務であり国民的課題である。今後とも部落の完全解放が果たされるようとりくみを強く望む。

特別会計では、駅南北再開発事業の円滑な推進、多額の累積赤字を抱える下水道会計の健全化、国保会計の黒字財政堅持に格段の努力を期待したい。

本決算審査で指摘要望のあった事項は次年度予算に反映されるよう望み本決算認定に賛成する。

反対意見

一般・特別会計全体で差引五億二、〇〇〇万円の赤字決算の中で、駅南再開発事業では、地元商工業者に対する振興策が考慮されず、逆に大手スーパーの進出を認め、いうならば、高度経済成長期の計画を追い求めている。

また、退職者医療制度実施に伴う国庫補助金の削減措置は、国保会計の存立をおびやかし、さらに福祉貸付金・各種生活扶助費も昨年実績を下まわり、福祉・医療後まわしのまさに臨調行革路線追随の内容である。

五十八年度当初予算では乱脈な同和行政や大型プロジェクトなど、不要不急の費用を削り、切実な市民要求に応えるよう求めたが、結果は依然として奥地開発を容認し、大企業本位の池田駅西地区開発に取り組むことを表明するなど、市民本位の政治姿勢が貫ぬかれておらず反対する。

58年度の会計別決算

会計別＼区分		歳入	歳出	差引
一般会計		221億6,092万4千円	219億3,358万8千円	2億2,733万6千円
特別会計	市街地再開発事業	15億2,091万3千円	15億1,632万9千円	458万4千円
	下水道事業	31億5,878万9千円	44億4,019万9千円	△12億8,141万円
	国民健康保険	28億2,643万4千円	26億5,810万4千円	1億6,833万円
	交通災害共済	2,617万4千円	1,182万3千円	1,435万1千円
	財産区	7億5,951万1千円	3億4,428万5千円	4億1,522万6千円
	老人保健医療	27億9,991万3千円	28億7,061万7千円	△7,070万4千円
合計		332億5,265万8千円	337億7,494万5千円	△5億2,228万7千円

慈幸苑が「山の家分室」として
1月16日オープン

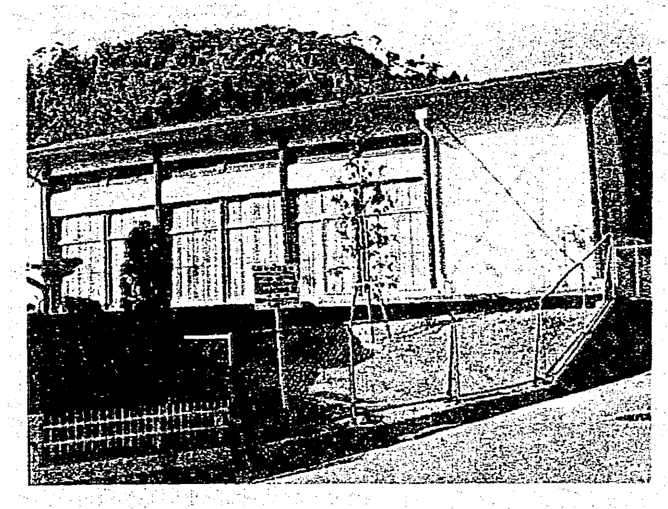

五月丘五丁目の慈幸苑が、このほど市に寄贈され、新しく「山の家分室」として、一月十六日からオープンします。

昭和三十八年三月、篤志家のみなさんのご好意により、老人福祉を主とした社会福祉事業の拠点として財団法人「慈幸苑」が設立されました。

この間、市の福祉施策の充実により、設立当時の趣旨も達成できたとして、このほど市に寄贈され、市は、「山の家分室」として改装し、広く市民の文化活動の場としてご利用いただくことになりました。

分室は、茶室、大広間（五十二畳）など全部で四室あり、グループ活動や地域の集会などにご利用ください。

▽申込み　市教育委員会・社会教育課（内線四三八）へ使用される五日前までに。

▽開所時間　午前八時〜午後九時

▽利用できる時間帯　午前八時〜十二時、午後一時〜五時、午後六時〜九時

▽休業日　毎週火曜日、祝日、年末、年始。

▽山の家分室（池田五月丘5丁目2番19号、☎(53)0869）

使用料は下表のとおりです。

▽冬期（12月〜3月）で暖房を使用する場合は当該料金の5割増。

▽使用団体の住所が、本市外である時は当該料金の2倍。

▽目的外使用の場合は、当該料金の3割増。

▽中学生とその指導者（青少年団体およびこれに類する団体）が使用する場合は、当該料金の1/2。

部屋名＼時間帯	8:00~12:00	13:00~17:00	18:00~21:00	全日
茶室(8帖)	150円	200円	250円	350円
松の間(8帖)	100円	150円	200円	250円
大広場(52帖)	600円	750円	900円	1,350円
くすの木(18帖)	200円	250円	300円	450円

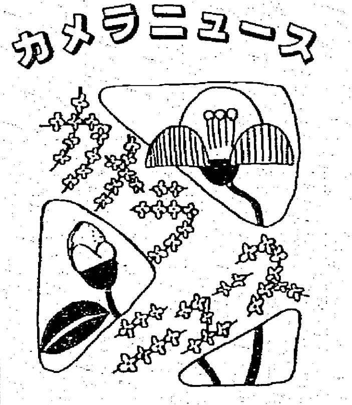

（写真さしあげます。広報係まで。）

▲五月山で初日の出をと市民約2,000人が元旦登山（1日、日の丸展望台で）

◀出初め式（6日、猪名川運動場）

診察室 ⑨⑦

砂糖とカルシウム

昔、大阪では「ええしの子は弱い」といわれてきました。「ええし」とは金持ちのことです。

昭和の初め、大阪大学医学部の片瀬教授は、それは砂糖の食べ過ぎではないかと考え、動物実験をしました。

その結果、先生の推理どおり、砂糖の量を多くすると動物は不妊になったり、やっと妊娠しても流産したり、死産したりしました。更に量を多くすると、病気になって死んでしまいました。

驚いたことには、動物の骨が弱くなり、簡単に折れたり、ナイフで切れるような柔かい骨になることが分かりました。

先生は砂糖のとりすぎで、血液が酸性（アチドオジス）になるから身体の機能が異常になり、その酸を中和するのにカルシウムが骨や歯から移行し、その結果、骨や歯が弱くなると書いています。

先生が論文を発表した昭和の初期には、砂糖は高価でほんの一部のええしの人たちのみが潤沢に口にすることが出来ましたが、現在は日本人が豊かになり、一方で砂糖が安くなったので、学童の九〇％以上が虫歯になったり、ちょっとしたことで簡単に骨折事故が多発するようになりました。

血液を酸性にしないようにするには、ビタミンの多い野菜（できれば生野菜）を食べることが必要です。

甘いものを多く欲しがる子供は、わがままな子が多く、好ききらいが激しく、さらに野菜を嫌って食べないから身体の弱い子になってしまいます。

野菜を多く、甘いものを少なくするのが健康のために大切なことです。

文責　池田市医師会

消費者相談コーナー
105

契約に関する相談が全体の52%

消費生活相談この一年

消費生活相談に応じている私たち消費生活コンサルタントは、毎年、「消費者啓発の会」を開き、苦情事例を取り上げて話し合っています。

必ず話題になるのが、契約に関するものです。

契約の苦情は、減るどころか年々増加し、しかも悪質な販売方法が跡を絶ちません。

去年四月から十二月までの消費生活相談の内訳をみますと、契約に関するものが全体の五二・五％と多く、次いで衣料一五％、雑品一二・七％です。

契約に関する相談内容別では、「教育機器・教材」が、二六％と群を抜いており、市内に教育熱心な家庭が、いかに多いかがわかります。

そのほかに、レジャークラブの入会金、あて名書き内職、互助会、羽毛布団や健康食品の販売、先物取り引き、公団住宅申し込み代行、不当な価値をつけての土地の販売、産児制限具や消火器の販売などがあります。

このなかには、かなり悪質な販売もあり、許しがたい憤りに燃えて取り組むことがしばしばです。

特に最近は、高齢者をねらう傾向が強く、独り暮らしのご老人が近所におられたら、よく注意してあげてください。

消費生活センターオープン

池田駅前再開発ビルに市立消費生活センターがオープンします。

「こんな病気の人のお見舞いには、どんなものがよいのかしら」などの買物相談から、法律がらみの難解な苦情まで幅広く応じます。お気軽にご利用ください。

消費生活相談窓口より
商工課消費経済係

日用品交換情報

家庭で使われずに眠っている品物を、必要としている人に仲介し、再利用する制度です。

申込み・問合せ　商工課（内線297）

譲ります

▽鏡台＝三千円▽スケート靴（新品・25㎝）＝三千五百円▽ママコート（ケープ付）＝六千円▽ショッピングカー＝千円▽ステレオ＝二千円▽ベビーカー＝二千円▽すべり台（屋内用、木製）＝二千円。

以下の品物の価格は、いずれも相談で。

▽子供用ベッド（木製）▽編機▽ミシン▽ガス湯沸器▽エレキギターアンプ（無料）

譲って

▽碁盤、碁石セット＝一万円▽子供用自転車（20インチ）＝二〜三千円

以下の品物の価格は、いずれも相談で。

▽ブラサガリ健康器▽本棚▽ジュータン（6帖用）

法定調書の提出は今月中に

税務署に提出するもの

①昭和59年分源泉徴収票等の支払調書合計表

②法定調書　●給与所得の源泉徴収票●退職所得の源泉徴収票●報酬、料金、契約金と賞金の支払調書●不動産等の譲受けの対価の支払調書●不動産の使用料等の支払調書●不動産の売買または貸付けのあっせん手数料の支払調書●その他

市課税課へ提出するもの

①総括表

②個人別明細書

▽問合せ　豊能税務署☎(51)2441

住宅用地、償却資産の申告は今月中に

固定資産税は一月一日現在、市内に土地・家屋や事業用の償却資産を所有している個人、法人に課税されます。

なお、市街化区域内に土地・家屋のある人は、都市計画税が課税されます。

◎住宅用地

昭和五十九年一月二日から六十年一月一日までに、市内で土地を購入し住宅用地として用いている人、また、住宅用地以外から住宅用地に変更した人は、六十年度からの固定資産税の課税標準額を軽減する措置がありますので、必ず申告してください。

◎償却資産

申告用紙等は、昨年十二月に郵送しています。届いていない方はご連絡ください。

▽申告　一月三十一日までに課税課へ。

▽問合せ　課税課（市役所二階、内線二八六〜九）

退職金づくりは国の制度で
「中小企業退職金共済制度」

中小企業退職金共済制度は、退職金制度をもつことが困難な中小企業に、国の援助で大企業と同じような退職金を支払うことができるようにすることが目的です。

制度の特色

①国の制度ですので、安全、確実です。

②月々、少額の掛金で、企業の実態にあった退職金づくりができます。

③掛金は全額、損金または必要経費になります。

④退職金に国庫補助がつきます。

⑤福利厚生施設を設置する場合、資金を低利で受けられます。

⑥過去の勤務期間も通算できます。

▽掛金　一、二〇〇円〜一六、〇〇〇円までの十九種類

▽申込み　申込金を添えて、近くの金融機関へ。

▽問合せ　大阪府労働部労働福祉課☎06・941・0351内線2872

農業経営講座

▽日時　2月1日㈮、午後1時15分〜4時50分。

▽場所　市役所七階大会議室　＝無料＝

▽テーマ、講師　●「最近の食生活を考える」（加工食品、健康食品など）、府立消費生活センター所長・林郁氏　●「各種作物の栄養障害事例と土づくり」、府農林技術センター主任研究員・清水武氏

▽申込み　当日、会場で。

▽問合せ　農政課（内線二九三）

▽主催　池田市、市農業委員会、府農業会議

統計調査にご協力ください
製造事業所のみなさんへ

調査票に記載された内容は、統計以外の目的には使用しません。安心してご記入ください。

◎工業統計調査　製造業を営む事業所の実態調査

◎石油等消費構造統計調査　従業員三〇人以上の製造事業所のエネルギー消費実態調査

▽問合せ　企画課統計係（内線二三三）

府政モニター募集

▽対象　20歳以上の府民（公務員と公務員に準ずる人を除く）、300人（予定）。

▽任期　60年4月〜61年3月

▽謝礼　年額1万2千円（予定）の範囲内

▽応募　1月21日〜2月2日までに（当日消印有効）、豊能府民センターに置いている用紙で、大阪府知事室府民情報室公聴第1班（大阪市東区大手前之町☎06・941・0351内線4003）へ。

国有地入札売払

未利用国有地を一般競争入札で売払います。

▽所在地　池田市五月丘1－41－8

▽区分、数量　土地、320・13平方メートル

▽現地説明会　1月29日㈫、午後1時から。

▽入札　2月7日㈭、午後2時。

▽問合せ　大蔵省近畿財務局直轄財産第1課（大阪市東区法円坂町6〜25、大阪合同庁舎2号館☎06・941・7371内線2375）

年金無料相談

◎住友銀行池田支店　1月22日㈫、午前9時〜午後3時

◎住友銀行石橋出張所　1月21日㈪、午前10時〜午後3時

国際エスペラント入門講座

▽日時　1月23日〜5月29日の毎週水曜日、午後6時30分〜8時30分。全19回。

▽場所　中央公民館（菅原町1〜1）

▽受講料　無料（ただし、教材費3、500円）

▽申込み　中央公民館内エスペラントグループへハガキで、または当日直接会場へ。

▽問合せ　川村市郎☎(51)3774

'85ブライダルフェア
1月27日
市民文化会館

公立施設だから費用に余裕……と好評の市民文化会館の総合結婚式場。晴れの日を前にしたお二人に、結婚式のすべてを展示、ご案内します。

【展示内容】美容とかつら、新郎・新婦・参列者用衣裳、写真、料理、引出物、和洋菓子、生花、印刷物、記念ビデオなど

【開放施設】挙式場、控室、写真室、着付室、披露宴室

神式、仏前式、キリスト教式など各種挙式の相談に応じます（挙式の申込みは一年前からです）。

▽日時　1月27日㈰、午前10時〜午後4時。

▽場所　市民文化会館（天神1丁目7〜1）

▽主催、問合せ　市民文化会館総合結婚式場　瑞祥殿☎(61)4141